



高松市告示第313号

文化財冊子等売払収入金の収納の事務について、次のとおり委託したので、高松市会計規則（昭和39年高松市規則第34号）第44条第3項の規定に基づき告示します。

令和8年5月19日

高松市長 大西 秀人

- 1 委託先
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
株式会社イースト 代表取締役 長島 秀晃
- 2 委託金の種類
文化財冊子等売払収入金
- 3 指定をした日
令和8年4月1日
- 4 委託する期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで